

様式第1号(第6条関係)

広島県未来チャレンジ資金貸付申請書

年 月 日

広島県知事 様

住 所

氏 名

大学院等専門課程を修了後、県内企業等に就業しますので、資金の貸付けを受けたく、関係書類を添えて申請します。

申 請 者	住 所	(電話 : (携帯電話: (電子メールアドレス:))				
	氏 名		年	月	日	生 性 別
	会社に勤務して いる場合 勤務先	(名称) (住所)				
修 学 先 等	名 称					
	所 在 地					
	修 了 予 定 年 月 日	年 月 日				
希 望 貸 付 額	課程修了までの総額 円		貸付希望期間	年 月 分 から 年 月 分 まで		
	内 訳					
連 帶 保 証 人	住 所 又 は 所 在 地					
	氏名又は名称 及び代表者氏名		年 月 日 生 (歳)			
	連絡先 (TEL)		続柄			
連 帶 保 証 人	住 所 又 は 所 在 地					
	氏名又は名称 及び代表者氏名		年 月 日 生 (歳)			
	連絡先 (TEL)		続柄			

注 1 不用の文字は、消すこと。

2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

3 県内企業等とは、広島県未来チャレンジ資金貸付規則第3条第2号に規定するものをいう。

4 希望貸付額の欄には、入学金、授業料、入学時に転居した場合の住居の賃借料の額及び合計額(ただし、広島県未来チャレンジ資金貸付規則第4条第1項又は第2項に記載の額を上限)を記載

広島県未来チャレンジ資金（ひろしまDX人材育成奨学金）

連帯保証人の資格に関する調べ

令和 年 月 日

申請者氏名

連帯保証人の資力については、次のとおりです。

連 帯 保 証 人 A	氏名	(携帯電話：) (メールアドレス：)
	前年の収入額等 (収入額がない場合、相当の固定資産の有無)	約 万円 (有) • (無)
	職業	
	勤務先名称	
	勤務先所在地	〒 -

【連帯保証人に関する注意事項】

連帯保証人は、申請者と連帯して債務を負担するため、申請者と同じ責任を負うことになります。返還が必要となった場合は、申請者と同時に返還義務があります。なお、返還に当たっては、全額を支払うこととなります。

そのため、連帯保証人は貸付金の返還ができる以下の条件を満たす者としてください。

- (1) 身元確実な成年者であること。
- (2) 資力については、次の①②いずれかを満たし、それを証明する書類を提出できること。

要件	提出書類（コピー可）	備考
①固定した収入をもって独立の生計を営むこと。	前年度の課税台帳記載事項証明書（給与収入のみの場合は源泉徴収票）	
②相当の固定資産を有すること。※	固定資産の評価額が記載された書類（固定資産評価証明書、固定資産課税台帳登録事項証明書等）、不動産登記簿謄本全部事項証明書（土地、建物）	共同で所有している場合は、本人の持分割合がわかる書類を添付

ただし、①②が貸付総額に満たない場合、次の書類に代えることができる。

③相当の預貯金を有すること。 ※	預貯金を証明する書類（通帳の表紙と金額記載ページのコピーなど）	
---------------------	---------------------------------	--

※「相当の」とは、貸付金の全額を一括で返還することができるこをいいます。

広島県未来チャレンジ資金（ひろしまDX人材育成奨学金）

連帯保証人の資格に関する調べ

令和 年 月 日

申請者氏名

連帯保証人の資力については、次のとおりです。

連 帯 保 証 人 B	氏名	(携帯電話： (メールアドレス：))
	前年の収入額等 (収入額がない場合、相当の固定資産の有無)	約 万円 (有・無)
	職業	
	勤務先名称	
	勤務先所在地	〒 -

【連帯保証人に関する注意事項】

連帯保証人は、申請者と連帯して債務を負担するため、申請者と同じ責任を負うことになります。返還が必要となった場合は、申請者と同時に返還義務があります。なお、返還に当たっては、全額を支払うこととなります。

そのため、連帯保証人は貸付金の返還ができる以下の条件を満たす者としてください。

- (1) 身元確実な成年者であること。
- (2) 資力については、次の①②いずれかを満たし、それを証明する書類を提出できること。

要件	提出書類（コピー可）	備考
①固定した収入をもって独立の生計を営むこと。	前年度の課税台帳記載事項証明書（給与収入のみの場合は源泉徴収票）	
②相当の固定資産を有すること。※	固定資産の評価額が記載された書類（固定資産評価証明書、固定資産課税台帳登録事項証明書等）、不動産登記簿謄本全部事項証明書（土地、建物）	共同で所有している場合は、本人の持分割合がわかる書類を添付

ただし、前年の収入・固定資産が貸付総額未満である場合、次の書類に代えることができる。

③相当の預貯金を有すること。 ※	預貯金を証明する書類（通帳の表紙と金額記載ページのコピーなど）	
---------------------	---------------------------------	--

※「相当の」とは、貸付金の全額を一括で返還することができることをいいます。